

DWS グローバル・ユーティリティ・ボンド・マスター・ファンド(年1回分配型)
DWS グローバル・ユーティリティ・ボンド・ファンド(年1回分配型) (愛称)
ルクセンブルグ籍／契約型／オープン・エンド型外国株式投資信託

交付運用報告書

作成対象期間 第7期(2018年10月1日～2019年9月30日)

第7期末		
クラス名	1口当たり純資産価格	純資産総額
メキシコベソクラス	161.33メキシコペソ	68,124,518.27米ドル
第7期		
クラス名	騰落率	1口当たり分配金額
メキシコベソクラス	16.86%	0.00メキシコペソ

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。ただし、当期中、分配の実績はありません。以下同じです。

(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

(注3) 純資産総額は、ファンドの純資産総額を表示しています。

書面でのファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。書面での交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。さて、DWS グローバル・ユーティリティ・ボンド・マスター・ファンド(年1回分配型)(愛称:DWS グローバル・ユーティリティ・ボンド・ファンド(年1回分配型))(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第7期の決算を行いました。ファンドの投資目的は、インカム・ゲインの確保とファンド資産の中長期的な成長を目指すことによりトータル・リターンを追求することです。ファンドは、主に世界各国の公益債券に投資することにより、その目的の達成を目指します。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

その他記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会のウェブサイト(https://japan.db.com/jp/content/gaito_mgmt_reports.html)の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

管理会社

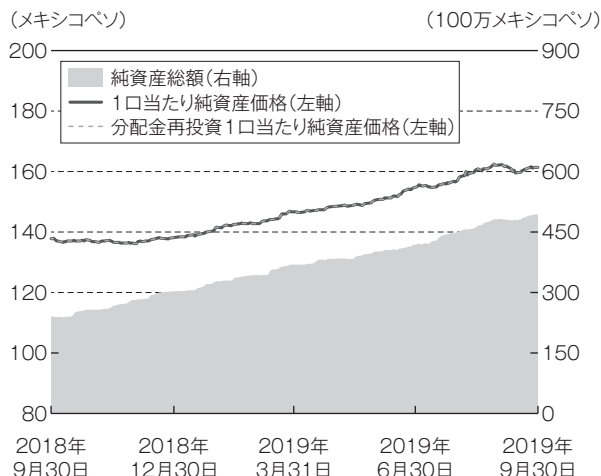
DWSインベストメント・エス・エー

代行協会員

ドイツ証券株式会社

運用経過

》当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第6期末の受益証券1口当たり純資産価格：	138.05メキシコペソ
第7期末の受益証券1口当たり純資産価格：	161.33メキシコペソ(1口当たり分配金額0.00メキシコペソ)
騰落率：	16.86%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因
米連邦準備制度理事会(FRB)が利上げを打ち止め、その後利下げに転じたことや、欧州における金融緩和の継続を背景に米国や欧州(ドイツ)の国債利回りが低下(価格は上昇)したことから、1口当たり純資産価格は上昇しました。低金利環境を背景に利回りを求める需要を背景にスプレッド(国債との利回り差)も概ね落ち着いて推移したことも支えとなりました。

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。ただし、当期中、分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。以下同じです。

(注2) ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

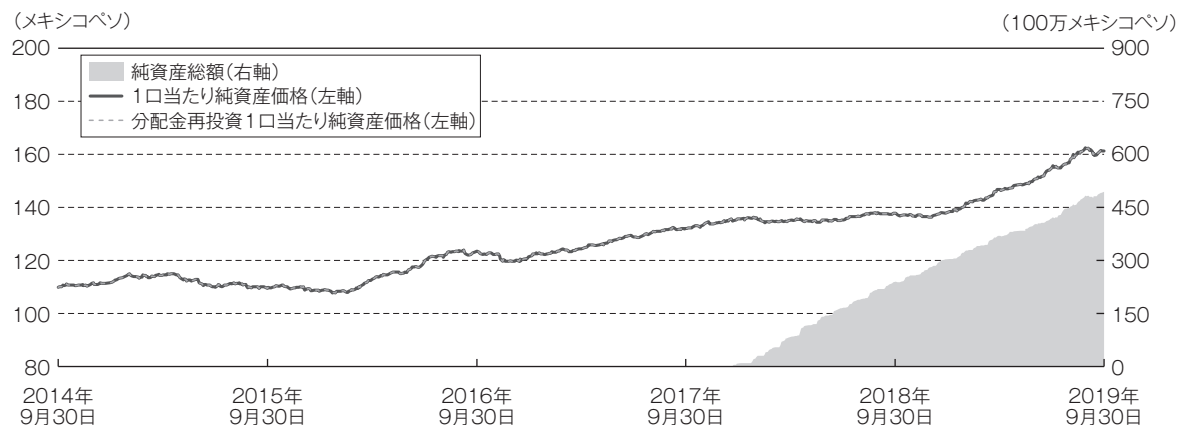
(注3) ファンドにベンチマークは設定されておりません。

【費用の明細】

項目	項目の概要			
管理報酬	ファンドの純資産総額の年率1.4%以内 管理会社は、ファンドから管理報酬を受領し、管理報酬から以下のファンドの関係法人に対する報酬を支払います。			管理報酬は、各評価日に計算される受益証券1口当たり純資産価格に基づくファンドの資産から各月末に差し引かれます。 管理報酬は、ファンド設定・継続開示にかかる手続き、ファンドについての資料作成・情報提供、ファンドの運用状況・費用支払の監督、ファンドのリスク量の計測・管理、その他ファンド運営管理全般にかかる業務の対価として管理会社に支払われます。
	手数料等	支払先	対価とする役務の内容	
	代行協会会員報酬	代行協会会員	受益証券1口当たり純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の販売会社への送付業務、およびこれらに付随する業務	報酬率
	販売報酬	日本における販売会社	受益証券の販売業務・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.10% (四半期毎後払い)
その他の費用	0.31%			借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息、預託報酬、監査・訴訟・公告費用、年次税、その他の費用

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用」については、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示しております。

》最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について



	第2期末 2014年9月末日	第3期末 2015年9月末日	第4期末 2016年9月末日	第5期末 2017年9月末日	第6期末 2018年9月末日	第7期末 2019年9月末日
1口当たり純資産価格(メキシコペソ)	109.83	109.52	123.40	131.96	138.05	161.33
1口当たり分配金額(メキシコペソ)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
年間騰落率(%)	8.79	-0.28	12.67	6.94	4.62	16.86
純資産総額(米ドル)	31,429,938.21	37,555,345.98	61,284,386.66	56,692,868.40	53,752,360.94	68,124,518.27

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注2) グラフ中の純資産総額は、ファンドのメキシコペソクラスの純資産総額を表示する一方、表中の純資産総額は、ファンドの純資産総額を表示しています。

(注3) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

≫ 投資環境について

欧米の主要国の国債利回りは、米連邦準備制度理事会 (FRB) が利上げを停止し、その後利下げに転じたことや、欧州における金融緩和の継続、米中貿易摩擦に対する警戒感等を受けて低下しました。社債市場では、米中貿易摩擦懸念や、イギリスの欧州連合 (EU) 離脱に対する不透明感、イタリアの財政問題等が変動要因となったものの、欧米の金利が低下したことによる恩恵や、投資家の利回りを求める需要にも支えられ、債券価格は上昇しました。

≫ ポートフォリオについて

ファンドはエネルギーや公益関連等の発行する公益債券について、米国を中心として欧州およびその他の地域へも投資を行いました。また、米国では金融政策の方向性の転換が見込まれた一方で、保有債券の年限が長いこと等も勘案し、中長期的な金利上昇リスク低減を目指し、デュレーションを短期化する戦略について、機動的に調整を行いました。こうした結果、ポートフォリオの保有する債券価格は上昇し、平均利回りは低下しました。

》》 分配金について

当期中、分配は行われませんでした。

今後の運用方針

米国では、緩やかな景気回復は継続すると見られる一方で、FRBによる金融緩和政策などから、長期金利の上昇リスクは大きく後退したと考えています。欧州でも、欧州中央銀行(ECB)の緩和的な金融政策が続いていることに加え、欧州政治に対する不透明感などは、金利を低位に抑制する要因になると見えています。社債市場は、米国の保護主義姿勢や欧州政治に対する警戒が続くものの、相対的に高い利回りへの需要などから堅調推移が予想されます。

引き続き当初の運用方針通り、主に世界のエネルギー・セクターおよび公益事業セクターの社債に投資しトータル・リターンを追求しつつ安定した収益および中長期的な元本の成長を達成することを目的に運用を行います。

お知らせ

保管受託銀行および副管理事務代行会社が2019年11月4日付でステート・ストリート・バンク・インターナショナル GmbH、ルクセンブルグ支店に変更されました。

ファンドの概要

ファンド形態	ルクセンブルグ籍／契約型／オープン・エンド型外国株式投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	ファンドは、いつでも管理会社により解散されることがあります。管理会社は、受益者の利益を勘案して、管理会社の利益を保護するために、または投資方針のために必要または適切であるとみなされる場合、ファンドの解散を決定することができます。ファンドの解散は、法律上定められる場合、強制的に行われます。
運用方針	ファンドの投資目的は、インカム・ゲインの確保とファンド資産の中長期的な成長を目指すことによりトータル・リターンを追求することです。
主要投資対象	主に世界各国の公益企業・公社が発行する債券
運用方法	<p>ファンドは、主に電力・ガス・水道等を供給する世界の公益企業・公社が発行する債券を投資対象とします。上記に加え、その他の日常生活に密接なサービスを行う企業が発行する債券にも投資します。ファンドの資産は主に、取得時において投資適格とされている利付債に投資されます。</p> <p>(注1) 公的格付が存在しない場合、管理会社の内部ガイドラインに従って内部格付を適用します。</p> <p>(注2) 基本的に、3つの格付機関(S&P、ムーディーズ、フィッチ)のうち一番高い格付が投資適格である場合、投資適格として分類されます。</p> <p>ファンドは、米ドル建以外の資産に投資を行った場合、原則として、対米ドルで為替ヘッジを行います。また、対メキシコペソで為替ヘッジを行うメキシコペソ建メキシコペソヘッジ受益証券(メキシコペソクラス)を発行します。</p>
主な投資制限	<p>管理会社は、ファンド資産の運用にあたり、以下の投資制限を遵守します。以下は、ファンドの投資制限の要点を例示したものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 証券取引所で取引可能でない証券または別の規制市場(定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。)で取引されていない証券に、ファンドの資産の15%を超えて投資することはできません。 ② 同一の発行体から同種の表章された権利の20%を超える部分を購入することはできません。 ③ 株式に投資するその他の集団投資ファンドもしくは会社型投資ファンドの株式もしくは受益証券に投資することはできません。 ④ 公式の証券取引所への上場が認められていないかまたは別の規制市場(定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。)で取引されていない譲渡可能証券のショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。ただし、ファンドは、かかる証券が流動性が高く、ファンドの資産の10%を超えない場合は、規制市場で相場を付けられずまたは取引されていない譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することができます。もつとも、同じ発行体により発行された同種の証券の10%を超える譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。 ⑤ ファンドの勘定による借入れを行うことはできません(ただし、一時的に、ファンドの資産の10%を上限として借入れを行うことはできます。) ⑥ デリバティブ金融商品に関する証拠金支払いは、ファンドの資産の50%を超えることはできません。ファンドの流動資産の準備金は、少なくともファンドにより提供される証拠金支払いの金額と同額でなければなりません。 <p>管理会社は、ファンドの受益証券が販売される各国の法令を遵守するために、ファンド受益証券の保有者(受益者)の利益となる、または利益に反しない投資制限を随時課することができます。</p>
分配方針	<p>ファンドは、毎年12月20日(12月20日が評価日でない場合、翌評価日)を分配落ち日として年1回分配を行うことができます。</p> <p>(注) 必ず分配を行うものではありません。</p>

● ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移
(2015年2月～2020年1月)

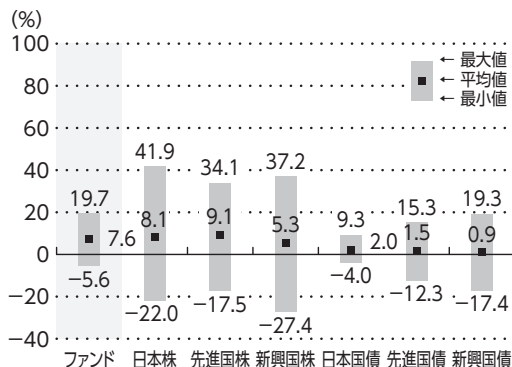
メキシコペソクラス



● ファンドと代表的な資産クラスとの
年間騰落率の比較^{*1,*3,*4}
(2015年2月～2020年1月)

グラフは、ファンド(基準通貨ベース)と代表的な資産クラス(円ベース)のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

メキシコペソクラス



- ※1 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。なお、ファンドの年間騰落率は、メキシコペソ建てで計算されており、円換算されておられません。したがって、円換算した騰落率は上記と異なる場合があります。
- ※2 分配金再投資1口当たり純資産価格は分配金(税引前)を再投資したものと計算したものであり、各月末の値を記載しております。ただし、設定来の分配金が0のファンドにつきましては分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。
- ※3 2015年2月～2020年1月の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ただし、ファンドの設定日は2013年6月21日であるため、ファンドの年間騰落率は2014年6月以降のものとなります。したがって、ファンドと代表的な資産クラスとで比較対象期間が異なります。
- ※4 各資産クラスの指数は以下のとおりです。
 日本株: TOPIX (配当込み)
 先進国株: MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
 日本国債: NOMURA-BPI国債
 先進国債: FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)
 (注1) すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 (注2) 先進国株、新興国株、先進国債および新興国債の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの指数について

- TOPIX (東証株価指数) は、株式会社東京証券取引所 (以下「東証」といいます。) の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用等株価指数に関するすべての権利は、東証が有しています。東証は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIインク (以下「MSCI」といいます。) が算出する指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPIを用いて行われるドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLC により運営されている指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドは、JPMorgan Chase & Co. の子会社であるJ.P.Morgan Securities LLC (以下「J.P.Morgan」といいます。) が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。J.P.Morganは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが参照される可能性のある、または販売奨励の目的でJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが使用される可能性のあるいかなる商品についても、出資、保証または奨励するものではありません。J.P.Morganは、証券投資全般もしくは本商品そのものへの投資の適否またはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何ら明示または黙示に、表明または保証するものではありません。

ファンドデータ

≫ ファンドの組入資産の内容 (第7期末現在)

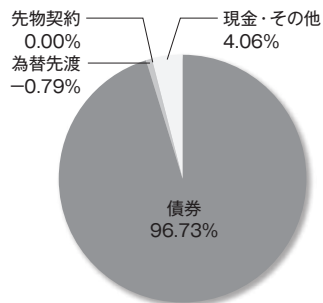
● 組入上位資産

(組入銘柄数: 162銘柄)

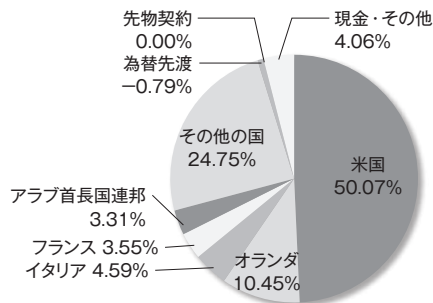
上位10銘柄	種類	国・地域等	投資比率
PACIFICORP	米国	債券	2.59%
DUKE ENERGY FLORIDA LLC	米国	債券	2.15%
DOMINION RESOURCES INC	米国	債券	2.06%
CON EDISON CO OF NY INC	米国	債券	1.94%
TRANSCANADA PIPELINES	カナダ	債券	1.71%
ENERGY TRANSFER LP	米国	債券	1.41%
ONCOR ELECTRIC DELIVERY	米国	債券	1.34%
DUKE ENERGY CORP	米国	債券	1.31%
ENTERPRISE PRODUCTS OPER	米国	債券	1.26%
ENERGY TRANSFER LP	米国	債券	1.24%

(注) 投資比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。

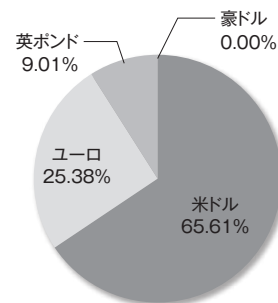
● 資産別配分



● 国別配分



● 通貨別配分



(注1) 資産別・国別配分の比率は、純資産総額に対する割合です。

(注2) 通貨別配分の比率は、債券、先物および外貨からなるポートフォリオ（為替先渡を除く）に対する割合です。

(注3) 上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、比率の合計が100.00%にならない場合があります。

(注4) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。また、投資比率は、組入資産の評価額の端数処理方法の違いにより、運用報告書(全体版)に記載されている財務書類中の比率とは異なる場合があります。

》 純資産等

項 目	第7期末
純 資 産 総 額	68,124,518.27米ドル
発 行 済 口 数	3,062,305口
1口当たり純資産価格	161.33メキシコペソ

(注) 純資産総額は、ファンドの純資産総額を表示しています。

第7期中		
販売口数	買戻口数	発行済口数
1,384,759口 (1,384,759口)	64,123口 (64,123口)	3,062,305口 (3,062,305口)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

